

令和5年度版(令和5年4月～令和6年3月)

神崎町ごみ収集日カレンダー

収集地区

②

本宿4・神宿・小松

プラマーク(プラスチック製容器包装)
Plastic Mark
(Plastic Containers and packaging)

毎週 水曜日

【指定袋なし(透明または半透明の袋)】

ペットボトル
PET Bottles

毎月1回

【指定袋】

空きビン・空きカン
Empty Bottle and Empty Can

毎月1回

【指定袋】

可燃ごみ
Burnable Garbage

毎週 火・金曜日

【指定袋】

不燃ごみ
Non-burnable Garbage

毎月1回

【指定袋】

◇ ごみ出し3原則 ◇

- ①決められた日の朝8時30分までに出しましょう。
- ②決められた地区のステーションに出しましょう。
- ③決められた指定袋で分別して出しましょう。

◇ 混ぜればごみ、分ければ資源 ◇

可燃ごみに含まれる、新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、衣類などはリサイクル可能な資源物です。分別して資源物回収所へ持ち込みましょう。

令和5年4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

令和5年5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和5年6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

令和5年7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

令和5年8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

令和5年9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

令和5年10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

令和5年11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和5年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

令和6年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和6年2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

令和6年3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

◎資源物回収所

- 【回収場所】・学童保育所前駐車場内
- 【受け入れ日時】・毎日 午前9時～午後5時(※ただし、1月1日は休止。)
- 【出せるもの】・新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、紙パック、衣類、ペットボトルキャップ
- 【出せないもの】・匂いのついた紙(紙製の洗剤容器、線香の箱など)、防水加工紙(紙コップ、紙皿)、感熱紙、印画紙、綿が入っているもの(布団、毛布、座布団)、枕、ジュタン、カーペット、カーテン、ぬいぐるみ、オイル等が付着したり破れた衣類、端切れ布、酒瓶、ビール瓶などは、対象外ですので回収していません。
- 【注意事項】・同じ紙類でも別々にリサイクルされるため、きちんと分別して出してください。 ※分別の仕方等は、「ごみの出し方一覧表」で確認してください。
- ・新聞、雑誌はビニール袋やダンボールに入れて出さないでください。
- ・紙類等に記載された個人情報(住所・氏名等)は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。

《お願い》

1. 大量のごみが出る場合は、伊地山グリーンセンターへ自己搬入してください。なお、自己搬入する場合は、搬入申請書が必要となります。
2. 大型の家具、電化製品、自転車等は、買い替えのとき業者に引き取りをしてもらってください。
3. 処理困難物は個人で業者等に依頼して処理してください。

お問合せは・・・神崎町町民課 生活環境係 0478(72)2113